



広域広報

本 荘 由 利

平成27年6月

本荘由利広域市町村圏組合

〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地

T E L 0184-23-2019

<http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>



(桑ノ木台湿原)

◆第6期介護保険事業計画を策定しました◆

平成27年度から29年度までを計画期間とする本計画は、介護保険サービスの利用の見込み、サービス提供の確保の方策など介護保険事業を運営していく上で必要となる事項を定めたものです。計画書は組合ホームページからダウンロードできるほか、介護保険担当窓口でも閲覧できます。

(計画の概要は次頁をご覧ください)

65歳以上の方へ

介護保険料通知書を7月にお送りします。保険料は本人や世帯の所得状況によって決まりますので、ご確認ください。



特別養護老人ホーム広洋苑の 指定管理者を募集しています

平成28年4月から特別養護老人ホーム広洋苑の指定管理者として管理運営を行う法人を募集しています。募集要項等の詳細については、組合ホームページをご覧ください。



応募資格 特別養護老人ホーム等の管理に関する経営の実績があり、由利本荘市またはにかほ市内に主たる事務所及び事業所を有する社会福祉法人

指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

■本荘由利圏域の人口・世帯数・面積■

平成27年5月末現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	81,228人	30,489世帯	1,209km ²
にかほ市	26,199人	9,449世帯	240km ²
合 計	107,427人	39,938世帯	1,449km ²

■計画の策定にあたって

計画の策定には高齢者（65歳以上の方）の現状把握が不可欠であることから、昨年6月に行った日常生活圏域ニーズ調査等により、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境等の把握に努めました。

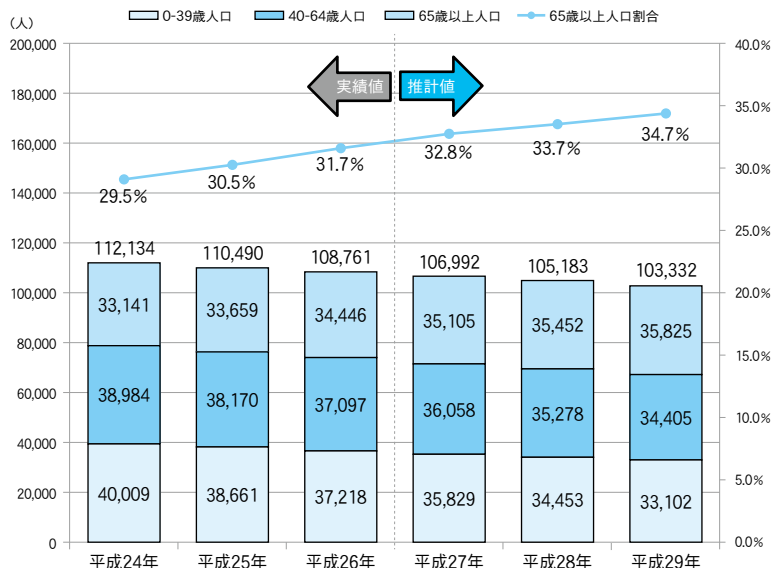
また、「介護保険事業計画策定委員会」を設置、さまざまな見地から意見を広く聴取し、さらには計画策定内容等のパブリックコメントの実施により、圏民に広く意見を募集するとともに周知を図りました。

■介護サービス利用者の見込み

制度創設以来、老後の安心を支える仕組みとして実施されてきた介護保険制度ですが、利用者の増加に伴い、費用も急速に増大してきました。さらに、平成27年にはいわゆる団塊の世代が高齢者となるなど高齢化の一層の進展が見込まれます。平成26年9月末現在、由利本荘市とにかほ市を合わせた圏域の高齢化率は31.7%を示し、平成29年には34.7%に達する見込みとなっています。

また、要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあり、平成29年には平成26年よりも707人増え、7,694人に達する見込みです。このうち8割を超える6,311人が介護サービスを利用すると見込んでいます。

●人口と高齢化率の推計



●要支援・要介護別認定者数の推移

区 分	←第6期計画期間→					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援	1,131人	1,143人	1,090人	1,081人	1,072人	1,079人
要介護	5,643人	5,893人	5,897人	6,136人	6,360人	6,615人
計	6,774人	7,036人	6,987人	7,217人	7,432人	7,694人

※平成26年までは実績値

各年9月末現在

■介護サービス基盤の整備

サービス利用の現状と今後の見込みを踏まえ、圏域のサービス供給体制、サービス拠点の整備を計画しました。

施設・居住系サービス

独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加していることから、特定施設99床、介護老人福祉施設（特養）108床、認知症対応型共同生活介護63床（7ユニット）の新たなサービス拠点の整備を計画しています。

地域密着型サービス

居住系サービス以外では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供拠点の整備を計画しています。



■介護保険料が変わります

圏域の介護サービスにかかる費用負担に応じて、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料が決まります。

要介護認定者等の増加により、介護サービスに係る費用の増加が見込まれることから、保険料を改定しました。第6期計画においては低所得者の軽減を図り、保険料段階を9段階に設定し、各段階の負担割合を調整した結果、保険料基準月額はいくまでの5,160円から1,120円増の6,280円となりました。

介護保険制度は「みんなで支え合う制度」ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

$$\text{基準額 (月額)} = \frac{\text{圏域の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{第1号被保険者数}} \div 12 \text{ヶ月} = 6,280 \text{円}$$

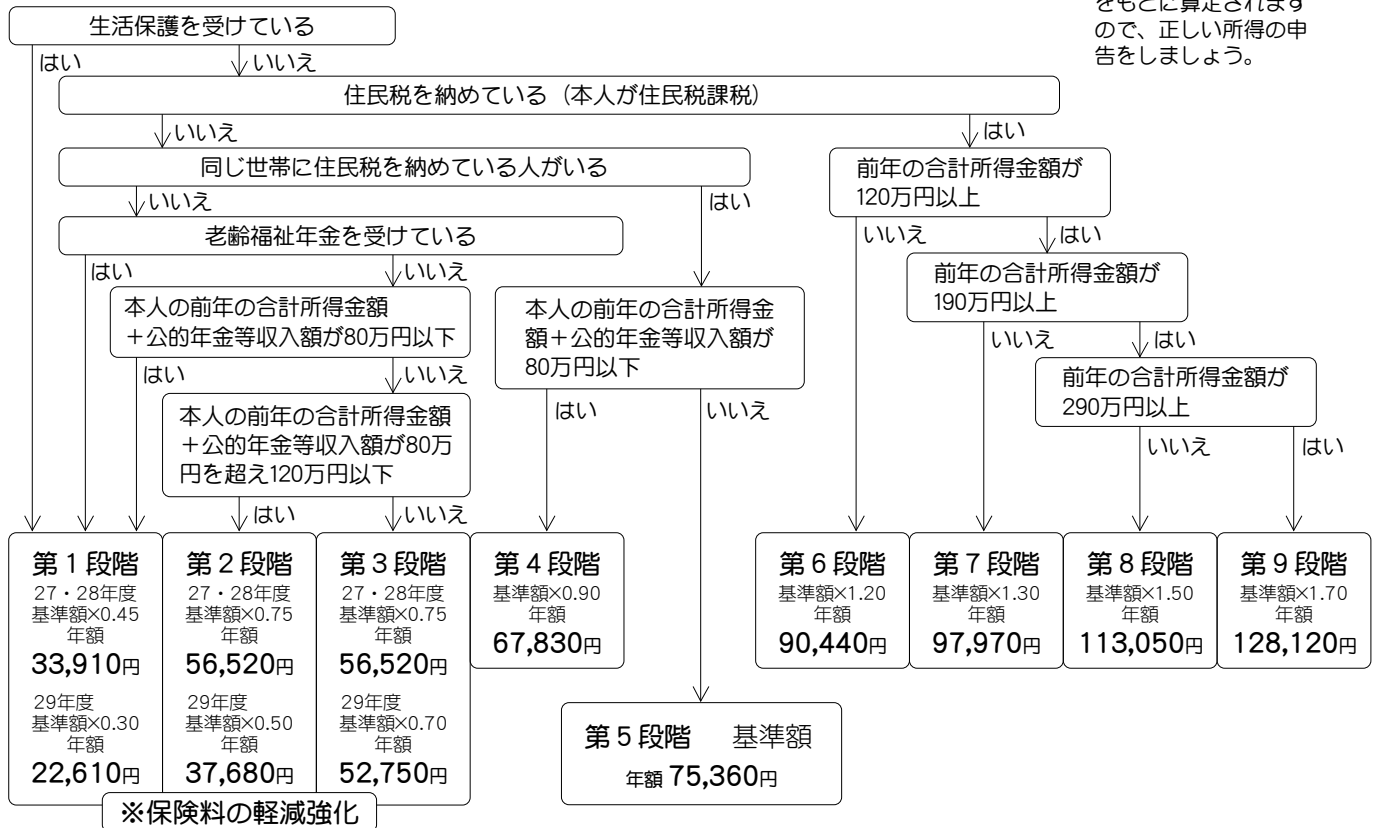
本荘由利広域市町村圏組合の基準額は、年額75,360円、月額6,280円です。

～保険料は所得に応じて決まります～

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画で算出された基準額をもとに、所得段階別の保険料が決まります。

○あなたの介護保険料は？

※保険料は前年の所得をもとに算定されますので、正しい所得の申告をしましょう。



※保険料の軽減強化は、現在の政令案に基づくものであり、今後変更があり得るものです。

●保険料の納め方は2種類に分かれます

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給額が

年額18万円（月額15,000円）以上の方
特別徴収
年金の定期支払い（年6回）の際、年金から保険料があらかじめ差し引かれます。

年額18万円（月額15,000円）未満の方
普通徴収
お送りする納付書や口座振替で、期日までに金融機関を通じて保険料を納めます。

●年度途中で65歳になる方は

65歳になる月分（誕生日が1日の方はその前月分）から介護保険料をご負担いただきます。特別徴収に切り替わるまでは、一時的に納付書で納めます。

●40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料

40歳以上65歳未満の方の保険料は、加入している医療保険の算定方法により決定され、医療保険料とまとめて納めます。

●保険料の納付が困難なときは

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めに担当窓口までご相談ください



■問い合わせ先

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 TEL.0184-24-3347

ホームページアドレス <http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

（要介護認定の申請受付や、各種申請の受付は由利本荘市、にかほ市の各介護保険担当窓口まで）

本荘由利広域市町村圏組合 検索

平成27年度当初予算

広域圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

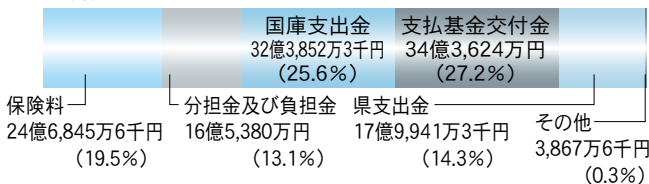
平成27年度の一般会計当初予算は、10億8,300万円で、歳入は、組合を構成している2市からの事業別の分担金及び負担金9億9,806万2千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般の管理事務などを行うための総務費9,801万6千円、また、養護老人ホーム寿荘の管理運営などに充てられる民生費2億3,340万3千円、し尿処理などに充てられる衛生費4億8,649万4千円、地方債の償還に係る公債費2億6,321万4千円が主なものとなっています。

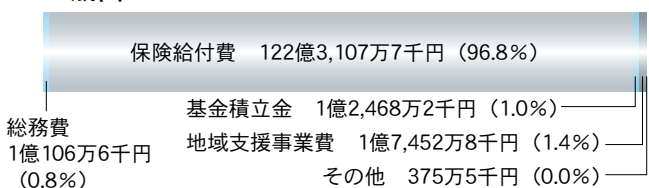
特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 126億3,510万8千円 【前年比 1億4,422万4千円、1.2%の増】

・歳入

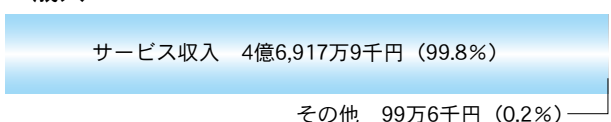


・歳出

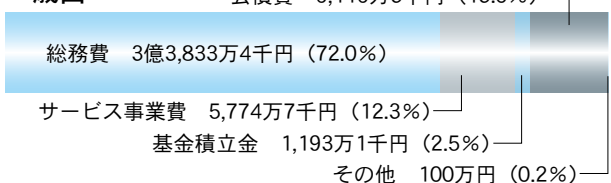


▼特別養護老人ホーム特別会計 4億7,017万5千円 【前年比 583万8千円、1.2%の減】

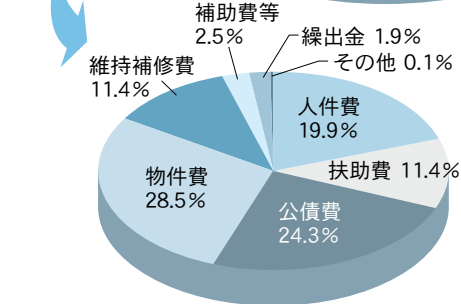
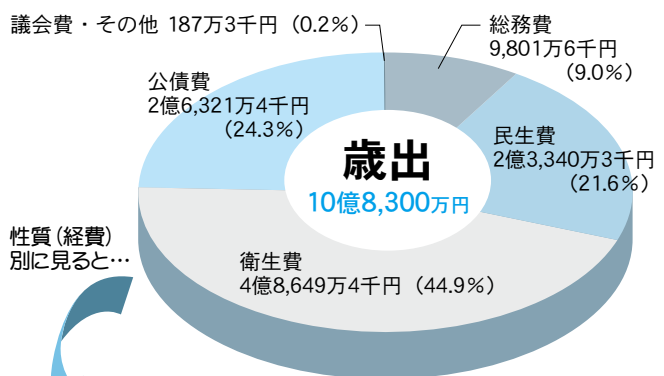
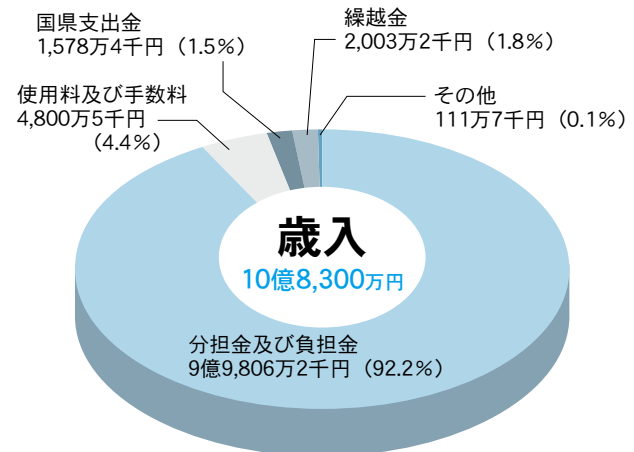
・歳入



・歳出



一般会計予算の内訳



特別会計

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

平成27年度当初予算は、平成26年度の給付実績や、平成27年度の制度改正などを踏まえ、計上しています。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑の会計は、独立採算による特別会計です。

歳入は、ほとんどがサービス提供による介護報酬で、歳出は、利用者の食事代や施設の維持費、介護職員の人件費などとなっています。